

～8月上旬までに決定通知書を郵送します～

桂川町は、高齢者一人当たりの給付費が高いため、保険料が高くなっています！

福岡県介護保険広域連合では、給付の状況に応じた保険料を設定する「グループ別保険料」を導入しています。平成24年度から3年間の保険料は、平成21・22年度の実績に基づく「高齢者一人当たり給付費」をもとに、構成市町村をA・B・Cの3グループに分けています。桂川町は、「高齢者一人当たり給付費」が高いため、保険料が一番高いAグループに属しています。

どうしたら
保険料が安くなるの？



保険料がAグループからBグループになると安くなります。例えば、第4段階の方だと、年間保険料が79,072円から58,466円になります。3年後、保険料をBグループに下げするためには、毎日の健康づくりと、病気の早期発見早期治療、そして、介護予防を活用し、できるだけ介護に頼らなくてもよい環境づくりが必要です。いつまでも元気で、いきいきと暮らせるように、介護予防を一緒にがんばりましょう。



生活にも介護予防を取り入れて、健康長寿をめざしましょう！

【総合福祉センター（ひまわりの里）での教室】

- はつらつ体操（週1回、90分／1回）
- 転倒予防教室（週1回、90分／1回）
- 理学療法士の指導による運動教室
（週1回、90分／1回）※10月～3月実施予定

介護予防事業については、役場健康福祉課と社会福祉協議会が担当しています。担当者からお誘いがあったときは、ぜひご参加ください。



【各地域の公民館等での介護予防事業】

- 音楽療法教室（年2回、90分／1回）
音楽療法士の指導のもと、昔の歌を歌ったり、体のほぐし体操や呼吸を整える体操など楽しく行います。
- 転倒予防教室（年1回、90分／1回）
椅子にすわって行う体操を基本とし、転倒しにくい体づくりをめざします。
- 口腔教室（年2回、90分／1回）
お口の元気は、体の健康、老化防止などに深く関わっています。しっかり噛めて楽しく安全な食生活を営むことができるよう、歯科衛生士が指導を行います。

問合せ先

【介護保険料について】 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

【総合福祉センターでの介護予防について】 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

【各地域での介護予防について】 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271